

令和4年10月吉日

利用者各位

十和田おいらせ農業協同組合

## 電子交換所設立に伴う代金取立手数料の改定のお知らせ

平素は、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国銀行協会が設立する「電子交換所」の運用に伴い、当組合は令和4年11月4日（金）より、「代金取立手数料」を下記のとおり改定させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

当組合では、今後もサービスの更なる向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1 取扱開始日 令和4年11月4日（金）受付分より

2 内 容 手形・小切手の取立てご依頼される場合には、下記手数料を請求させていただきます。

【現行】令和4年11月3日まで

種類	当組合 本・支店あて	系統金融 機関あて	他行あて
代金取立手数料			
普通扱 1通につき	無料	660円	660円
至急扱 1通につき	無料	880円	880円

【改訂後】令和4年11月4日以降

種類	当組合 本・支店あて	系統金融 機関あて	他行あて
代金取立手数料			
電子交換所で取立を行うもの 1通につき			880円
交換所を通さずに郵便等で取立 を行うもの 1通につき			1,210円

※手数料金額には消費税等相当額が含まれております。

※農協（当組合以外）、信連、農林中金、漁協および信漁連は系統金融機関として取り扱う。

※ご不明な点がございましたら、お近くの当JA窓口へお問い合わせください。

以上